

## 編集後記

アメリカでの話ですが、大学入試で人種を考慮する選抜方法に対して連邦最高裁が違憲だという判決を出した、ということがニュースになっていました。アメリカでは人種差別是正の観点から「積極的差別是正措置」というものが採られてきました。具体的には黒人やヒスパニックの志願者を優遇するということになります。現在では「多様性の確保」という点に主眼が移されてきています。人種的、あるいは経済的な背景が教育機会の不平等をもたらし、志願者は同じスタート点に立っているわけではないので、是正措置が行われることには合理性があるように思われます。私は、さすがにアメリカは先進的な取り組みをしていると感心していたのですが、それが違法だというのが今回の判決です。「人種を考慮することは、法の平等保護を求める憲法の規定に反する」というのが連邦最高裁の判断だということです。ちょっと意外な判決でした。この判決を受けて、アジア系の学生で学力テストの点数もよく、課外活動の経験も積んでいる学生が難関大学に入学できていない、と訴訟を起こしているそうです。ここではアジア系の学生が逆差別を受けている、と感じているわけですね。私は個人的には「多様性の確保」というのは教育において有意義なことだと思いますが、なかなか判断の難しいところです。世論調査でも「積極的差別是正を続けるべきか」ということでは意見が割れているということです。難しい問題なのかもしれません。しかし、連邦最高裁が違憲の判決を出したので、大学は何らかの対応を迫られることになっていかざるを得ないでしょう。

日本のことを振り返ると、日本では人種差別ということはほとんど問題にされることはありません。日本は基本的に単一民族と言ってよい状態です。むしろ問題になっているのは男女差別の方ですね。こちらは、女性の社会進出を促進するという掛け声の割には改善が進んでいないのが現状です。実は足元を見てもそうなのです。我が同窓会の役員は、今まですべて男性で構成されています。尤もこれは母体である同窓生のほとんどが男性であるということの反映ではありますが。数学をやろうという女子学生が少ない、ということが根本原因です。女性が数学に向いていないとか、数学の才能がない、ということはありません。むしろ女子学生の方が勤勉で、男性より良くできるのではないかと感じます。女性が数学をやることに、社会的なバイアスがかかっているように思えます。日本社会の構造的な問題ではないでしょうか。私自身は、より多くの女性が数学を目指してほしいと切実に願っています。皆さんの周りでも、女子学生に積極的に数学を目指すように勧めてください。

さて、同窓会誌7号をお届けします。今回は図書に関わる記事が多くなっています。皆さんの中にも図書に関わる思い出は沢山あるのではないのでしょうか。そういうものもぜひお寄せください。もちろん図書に関わることだけでなく、皆さんからいろいろな記事をお寄せいただくようお願いいたします。

(編集長 重川 一郎)